

カンボジア 2008 年人口センサス 調査の概要

1.1 背景

どのような国においても人口及び住宅センサスは、人々の人口学的、社会的、文化的及び経済的な特徴のみならず、人口規模や地理的分布についての主要な情報源である。人口センサスの主なメリットは、国家全体の人口を把握でき、将来的に比較可能な人口統計を継続的に提供できることである。国連勧告、カンボジアの統計法の規定に基づき、カンボジア王国政府は、1998 年人口センサスを起点とし、10 年に 1 度の人口センサスの実施を決定した。

1.2 実施体制

2008 年人口センサスは、前回の人口センサスが行われたちょうど 10 年後の 2008 年 3 月 3 日に、現在地主義 (de facto) に基づいて実施された。1998 年人口センサスは、36 年ぶりに行われたものであったが、総括的な人口統計を提供することができたため、カンボジアの国家開発計画を実施するにあたり、非常に役立つものであることを立証した。様々な人口、社会及び経済統計は、発展の過程やその評価、更なる政策の立案のために必要である。また、2008 年人口センサスの結果は、人口・保健調査、社会・経済調査、経済センサスなどのような他の統計調査の結果とともに、カンボジアの人口、社会及び経済のレベルや状況を計る上で、重要な基準指標となるであろう。さらに、人口政策のほか、貧困削減、経済発展、教育、保健衛生のような社会サービスの提供においても貴重なものとなるであろう。

人口センサスに関する重要事項は、副首相 (兼内務大臣) を委員長とする 2008 年カンボジア国家人口センサス委員会 (NCC) で決定された。また、技術的な面では、上級大臣 (兼計画大臣) を委員長とする 2008 年カンボジア人口センサス技術委員会 (CTC) に御支援いただいた。さらに、上級大臣 (兼計画大臣) を委員長とする人口センサス広報委員会は、人口センサスの実施やそれに対する協力依頼を国民に周知させるための広報活動を担当した。これらの委員会の構成員についてはページ iv に掲載されている。このほか、各州 (Province) には、それぞれの州知事を委員長とする州人口センサス委員会が設けられ、地方における人口センサス業務を監督・監視した。

計画省は、人口センサスの計画及び実施を全体的に担当した。人口センサスは、計画省統計局 (NIS) 長の指導の下実施され、NIS 職員は、カンボジア国内における人口センサス業務を調整した。これらの職員全員が人口センサスや統計調査の業務経験を有していた。州計画局長又は州人口センサス担当職員 (PCO) は、州計画局職員とともに、州内の人口センサス業務を担当した。郡 (District) 計画事務所職員及び Commune 長は、それぞれの地

域の人口センサス業務を担当した。NIS 職員（特に RO 及び ARO）は、州人口センサス担当職員に対して、技術的な問題について支援を行った。

1998 年人口センサス時は、調査・集計のための技術顧問として、国連の専門家が長期間常駐していたが、2008 年人口センサス時は、以下のとおり、外国からの技術支援は最小限とした。国連人口基金（UNFPA）は、調査・集計のための技術顧問として、専門家を短期間派遣した。また、日本の国際協力機構（JICA）も、人口センサスの各分野の技術顧問として、専門家を短期間派遣した。2008 年人口センサスに必要な経費 602 万ドルは、以下の各機関によって分担された。UNFPA(146 万ドル)、JICA(57 万ドル)と、日本国政府(169 万ドル)及びドイツ連邦共和国政府(155 万ドル)並びにカンボジア王国政府は 75 万ドルを支出した。このほか、日本国政府は計画省新庁舎建設のための資金(92 万ドル)を全額供与した。

1.3 調査区設定

人口センサス準備作業の一環として調査区設定が 2006 年 6 月から開始された。各調査員が担当する区域を明確にするために、カンボジアの国土全域を小さな調査区(EAs)に分割する必要があった。また、1 つの調査区の広さも、1 人の調査員が 11 日間の人口センサスの調査期間内に、その調査区内のすべての世帯を完全に調査できるように設定する必要があった。各市町村の調査区設定を正確に実施することは、人口センサスの準備作業の中で最も重要なステップであった。調査区設定には、縮尺が 1/5000 程度の精密かつ詳細な地図が必要であるが、カンボジアでは作成されていないので、航空写真及び衛星地図が調査区設定の参照用資料として使用された。

調査区設定については、技術及び資金の両面から JICA の支援を得た。NIS の 30 名の調査区設定スタッフは、その業務が行えるように、理論的にも実践的にも訓練された。村(Village)の境界の確認及び村の位置の測定は GPS を使用して行った。また、1 つの調査区は、おおむね 100 世帯となるように設定された。

1.4 要員

2008 年人口センサスは、カンボジア全 24 州の約 280 万世帯を調査対象とした。それらの大部分は 11 日間の人口センサスの調査期間中に調査された。一般的な住宅に居住する世帯のほか、ホテル、簡易宿泊所、寮、パゴダ、病院、刑務所などの施設に滞在する者についても調査された。2008 年 3 月 3 日午前零時時点でのホームレス、一時滞在者、水上生活者(ボート生活者)を調査するための特別な計画も作成された。

調査は、約 2 万 8000 人の調査員と約 7,000 人の指導員によって全世界帯インタビュー形式で行われた。72 人の州人口センサス担当職員(PCO)、500 人の調査員・指導員研修の講師を育成するための研修(TOT)の講師、370 人の郡人口センサス担当職員、1,621 人の Commune

人口センサス担当職員、500人の通訳、特殊な居住地のための追加の指導員及び調査員で構成された。調査員及び指導員には、主に教師や他省庁の職員が採用された。

計画省及びNISの職員は、地方に出向き調査員・指導員研修や実地調査の監督も行った。また、州職員、郡職員及びCommune職員も、同様な支援を行った。副首相、計画大臣、統計局長や計画省幹部も人口センサス実施者の代表として、実地調査の監督や困難な業務に携わる調査員を激励するため調査区訪問を行った。

1.5 広報活動

人口センサスの広告及び広報活動は、この目的のために設立した委員会の全面的な支持を受けて行われた。人口センサスの調査対象である国民の協力を得るために、様々なメディアを通じて事前に周知した。2007年後半から開始した新聞広告や地方集会を通じて、地域のリーダーたちの意識も高まり始めた。人口センサスの広報は、調査期間中に最高潮に達し、テレビ、ラジオ、新聞などのマスコミや、横断幕、ポスター、ステッカーなどを通じて行われた。また、宗教団体(主にパゴダ)の僧侶などのような人的ネットワークも利用された。村長らは、村民に対する人口センサスの周知や協力を得ることに、重要な役割を果たした。

1.6 調査票

調査票及び結果表を設計するに当たって、2回にわたって会議を開催し、ユーザーの意見を聴取した。調査票は、2度の事前テストと試験調査を経て最終的に決定された。

人口センサスの調査票には、(i) 世帯名簿(Form A)及び(ii) 調査票(Form B)の2種類があり、調査員が記入する。調査は、まず、Form Aに世帯(面会できなかった世帯を含む)を記入し、また同時に調査区要図の更新も併せて、本調査の直前(2008年2月29日から3月2日まで)に実施した。次に、主要な調査票であるForm Bについて、3月3日から13日まで各世帯にインタビューし、調査員により記入された。

1.7 研修計画

1998年人口センサス時の技術支援が、カンボジアの統計職員の能力を向上させており、これが2008年人口センサスを実施する上で基礎となっている。彼らの能力は、今回の追加的な研修により、さらに高められた。

まず、中核となるNIS職員(約120名)は、人口センサス専門家によって、事前テスト、試験調査及び研修を通じて訓練された。

次に、その中核となる職員は、地方に出向き、調査員・指導員研修の講師(TOT、約500人)を養成するとともに、実地調査の監督及び支援も行った。

その次に、その約 500 人の講師（主に州職員からなる）により、約 4 万人の調査員・指導員研修が全国で実施された(2008 年 2 月)。延べ 1,000 か所で実施された調査員・指導員研修では、実際の調査票と調査員マニュアルが使用され、実習も行われた。

1.8 事後調査

人口センサスの精度検証及び品質管理を目的として事後調査が実施された。事後調査は、人口センサスの実地調査の直後に、主に NIS 職員が調査員となって 100 調査区で実施された。これにより、重複調査、調査漏れ、調査誤りなどを検出することができる。

1.9 集計計画

NIS の集計部門は、調査票の受付、保管、審査、符号付け及び入力、さらに、データエディティング、結果表作成、人口データベース構築やウェブサイトの管理を担当した。これらの作業は、日本国政府の支援によりカンボジア計画省構内に建設された 6 階建ての新庁舎で行われている。新庁舎は、これらの作業を行うための十分なスペースを有しており、効率的な集計体制の構築を可能にした。

集計用の基本ソフトウェアとして、米国センサス局が開発した CSPro が使用された。集計に先立って、集計専門家により CSPro の研修が NIS の集計担当者に対して実施された。

調査関係書類の集計は、Form 2（要計表）、Form B（調査票）及び Form A（世帯名簿）の順に 3 段階に分けて行われる。

公表は、速報集計、確報集計、分析レポート及び特別集計の順に行われている。

1.10 分析及び提供

人口センサスの集計結果は、NIS の刊行物販売所(Data Users Service Center)を通じて、報告書や CD などにより提供されている。また、集計結果の一部は、NIS のウェブサイトを通じて提供されている。確報集計結果は、2009 年 9 月 7 日に公表された。その後、順次、分析レポートも刊行される。併せて、結果利用促進セミナーを首都及び地方で開催されている。